

各 位

会 社 名	株式会社昭文社ホールディングス
代表者名	代表取締役社長 黒田 茂夫
(コード番号	9475 東証スタンダード)
問合せ先	取締役管理本部長 加藤 弘之
T E L	03-3556-8171

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2027年3月末日を基準日とする株主優待より制度を一部変更することについて下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社グループの事業についてより深くご理解いただきたく、株主優待を実施しております。

この度、上記に加え、当社株式を中長期にわたり継続的に保有いただくことを目的に、優待制度の内容を一部変更いたします。

2. 変更の内容（下線は変更箇所）

	【変更前】	【変更後】
保有株式数	100 株以上	100 株以上
継続保有年数	—	<u>1年以上</u>
優待内容	3,000円分クーポン	3,000円分クーポン

※当社指定の EC サイト「昭文社オンラインストア」で使用できます。

毎年3月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載または記録された100株以上保有の株主様のうち、継続して1年以上保有する方を対象といたします。

「継続して1年以上保有する株主様」とは、毎年3月末日および9月末日現在の当社株主名簿において、同一の株主番号で3回以上連続して100株以上の保有が記載または記録されている株主様といたします。

〈2027年3月期末の株主優待を受け取られる株主様の例〉

2026年3月末日、2026年9月末日、2027年3月末日（基準日）の当社株主名簿に、同一の株主番号で100株以上の保有が記載または記録された株主様

【ご注意】

当社株主名簿に記載されている株主番号が変更されると、株主優待の対象から外れてしまいます。

株主番号の変更については、株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。

3. 変更の実施時期

2027年3月末日を基準日とする株主優待より、変更後の制度を適用いたします。

なお、2025年3月末日の基準日、および2026年3月末日の基準日の株主優待は、変更前の制度を継続して適用いたします。

以上